

小児在宅医療に関する施策について

平成28年3月16日

厚生労働省医政局地域医療計画課

小児等在宅医療連携拠点事業について

平成25、26年度小児等在宅医療連携拠点事業 事業実施者一覧

実施主体		関係医療機関等	事業実施年度	
			25年度	26年度
1	群馬県	県医師会、県看護協会、県立小児医療センター、群馬大学、県教育委員会、県小児科医会、市町村保健センター	○	○
2	埼玉県	県医師会、同母子保健委員会、埼玉医大総合医療センター小児科、医療型障害児入居施設カルガモの家、県小児科医会、保健所・地域自立支援協議会	○	○
3	千葉県	県医師会、県介護協会、県立こども病院、千葉大学大学院看護研究科、千葉リハビリテーションセンター、千葉市、柏市、木更津市、成田市、医療法人社団麒麟会、県総合支援協議会(療育支援専門部会)、県障害児等支援在宅医療研究会	○	○
4	東京都	慶應義塾大学病院、都立大塚病院、都立墨東病院、都立小児総合医療センター	○	○
5	神奈川県	県医師会、県看護協会、茅ヶ崎市、茅ヶ崎保健福祉事務所、県総合リハビリテーションセンター、県総合療育相談センター、地方独立行政法人神奈川県立病院機構、県立こども医療センター	-	○
6	長野県	県医師会、県看護協会、県小児科医会、歯科医師会、薬剤師会、福祉士会、県立こども病院、市町村	○	○
7	三重県	県医師会、県看護協会、県小児科医会、歯科医師会、薬剤師会、理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会、三重大学、同医学部附属病院小児トータルケアセンター、県訪問リハビリテーション連絡協議会、桑名市、鈴鹿市	○	○
8	岡山県	旭川児童院地域療育センター	○	-
9	福岡県	県医師会、歯科医師会、薬剤師会、九州大学病院、北九州市立総合療育センター、福岡市	-	○
10	長崎県	県医師会、長崎大学病院小児科、佐世保市立総合病院、長崎医療センター	○	○

平成25・26年度 小児等在宅医療連携拠点事業

事業実施者

◆ 行政(都県)の体制

医政所管課、障害保健福祉所管課、児童福祉所管課、教育庁等の連携

◆ 事業委託先

都県名	H25	H26	主な事業受託医療機関	分類
群馬県	○	○	群馬県立小児医療センター	こども病院
埼玉県	○	○	埼玉医科大学総合医療センター	大学病院小児科
千葉県	○	○	医療法人社団麒麟会	在宅療養支援診療所・訪問看護ST
東京都	○	○	慶応義塾大学医学部附属病院 都立墨東病院 都立小児総合医療センター	大学病院小児科 急性期病院 こども病院
神奈川県		○	神奈川県立こども医療センター	こども病院
長野県	○	○	長野県立こども病院	こども病院
三重県	○	○	三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンター	大学病院小児科
福岡県		○	九州大学病院 北九州市立総合療育センター	大学病院 医療型障害児者入所施設
岡山県	○		社会福祉法人旭川荘	医療型障害児者入所施設
長崎県	○	○	長崎大学医学部附属病院	大学病院小児科

(1) 関係者による会議の開催

- ◆ 関係者が集まる会議を開催し、小児等の在宅医療における連携上の課題を抽出し、対応策を検討

群馬県 群馬県小児等在宅医療連絡協議会

大学病院小児科、県医師会、小児科医会、在宅連絡協議会、訪問看護ST連絡協議会、重心施設、児相、教育委員会、病院局、保健所等で構成。

課題と解決に向けた具体的な取組のまとめ

課題	(1)これまでの取組	(2)小児等在宅医療連携拠点事業	(3)新たな取組・今後の方向性
レスパイト機能の拡充 退院後のコーディネート機能の充実	周産期医療対策	連携協議会において、今後の方向性等について検討	更に検討
在宅医療提供体制の充実	各種研修実施 小児在宅医療研修(3)作成等	医師・訪問看護(1)への向け研修 シンポジウム開催	4,6
情報提供や相談支援の強化	医療者間連携 支援ツールの作成	設置マップ作成 訪問看護士向けパンフレット作成	2, 5, 6
継続的な情報収集		継続市モデル事業	5,6

長崎県 長崎県小児在宅医療連携事業検討委員会

各地域での協議会も開催。



(2) 医療・福祉、教育等の資源の把握と活用

- ◆ 地域の医療・福祉、教育等の資源を把握し、退院支援の際や、既に外来医療を受けている患者の在宅医療導入の際に参考とできるよう整理し、地域の医療・福祉関係者に提供する。
- ◆ 地域の短期入所が可能な施設の空き状況をインターネット上に掲示する。

埼玉県 小児在宅医療患者実態調査

病院側からの調査と行政側からの調査の両方の実施
(行政)小児慢性疾患意見書に在宅医療が必要な記載のある患者の抽出
(病院)在宅管理料を算定している患者の抽出(※埼玉県外の医療機関にも照会)
⇒ 両者の結果を突合せ、小児在宅患者の実態に迫る

- 在宅医療を必要とする小児在宅患者数 : 720名
- うち人工呼吸器を装着している小児在宅患者数 : 122名

長野県 資源マップ

重度心身障害児の地域での受け入れ先把握について、病院・診療所・訪問ST福祉事業所に分類して合計831か所に資源調査アンケートを行い、HPで公表。検索も可能。

医療機関名/住所/電話	受入	定期訪問	臨時往診	MAP
国民健康保険川上村診療所 〒384-1406 南佐久郡川上村大字原 3 0 8 0267-97-3216	△	○	○	Map
小諸高原病院 〒384-8540 小諸市甲 4 5 9 8 0267-22-0870	△	×	×	Map
JA長野厚生連 佐久総合病院 〒384-0301 佐久市臼田 1 9 7 0267-82-3131	△	○	○	Map
佐久市立国保 浅間総合病院 〒385-0022 佐久市若村 田 1 8 6 2 - 1 0267-67-2295	△	×	×	Map



平成25・26年度 小児等在宅医療連携拠点事業

(3) 小児等に対応する医療機関の拡充

- ◆ 在宅医療を提供する診療所や訪問看護事業所等に対して、小児等在宅医療に関する研修を実施すること等により、小児等在宅医療の受入が可能な医療機関のすそ野を拡大する。
- ◆ 小児等在宅医療の患者が必要に応じて医療機関や医療型障害児者入所施設等に短期入院・入所できる体制を構築する。

千葉県 訪問看護人材育成事業

訪問看護STは規模が小さく、遠方の研修に参加することが難しいことから、「出前研修」を実施。

5回シリーズ(2時間/回)×6か所で開催
(フィジカルアセスメント・成長発達・家族看護理論・地域との連携方法等)



埼玉県 小児在宅医療マニュアル作成

岐阜県※ 在宅障がい児診療医研修指導

初めて在宅障がい児の診療を行おうとする内科医、総合診療医などに対し、経験豊富な小児科医が、障がい児の特徴や診療の留意点等について、実地指導する他、電話での相談等を行う研修を実施。

※拠点事業以外による実施

(5) 個別支援のためのコーディネート機能

- ◆ 関係機関と連携し、小児等の患者・家族に対して個々のニーズに応じた支援を実施するコーディネータ機能を確立する。

千葉県 相談支援専門員の育成

- 相談支援専門員による医療的ケアのある子どもに対する計画相談の手引きの作成。
- 相談支援専門員の人材育成
- 相談支援専門員のリーダー研修

人材の発掘

・県内の相談支援事業所を対象としたアンケートの実施
約500箇所配布
回答140名

役割認識を高める研修……80名
・相談支援の必要性と期待される役割
・事例を活用した実際の支援方法

専門研修……40名

- ・家族を捉える視点
- ・各職種の役割
- ・医療・保健制度
- ・成長発達
- ・医療との連携方法
- ・支援の実際

相談支援のための環境整備

- ◆つながろう会の開催
- ◆役割に対する当事者団体への周知
- ◆ガイドラインの活用(医療機関への提示)

(4) 医療・福祉・教育・行政の連携

- ◆ 地域の福祉・教育・行政関係者に対する研修会の開催やアウトリーチにより、小児等の在宅医療への理解を深め、医療と福祉等の連携の促進を図る

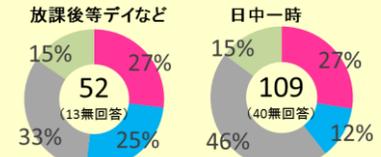
三重県 特別支援学校への支援、福祉事業所調査の実施

- 特別支援学校を対象とした研修の開催
- 特別支援学校との意見交換
- 市立小学校 校長・市教育委員会 担当との意見交換

研修名	対象者	参加数
医学一般	医ケア初教員	24
スキルアップセミナー	教員・常勤講師※	29
	常勤講師※	16

常勤講師※ 看護師免許所有

調査回収率 放課後等デイなど:79%(65/82)
日中一時:65%(149/229)



- 保護者の付添がなくても 利用可能
- 保護者の付添があれば 利用可能
- 保護者の付添に関係なく 利用不可
- その他

● 施設別利用不可の理由

	放課後等デイなど	日中一時
1位	看護師不足	看護師不足
2位	安全保障困難	設備の問題
3位	痰吸引登録者不足	人員不足

(6) 普及啓発

- ◆ 患者・家族や一般住民に対して、総合窓口の設置や勉強会等の実施などを通じて、小児等の在宅医療に関する理解の促進を図るための取組を行う。

- 一般住民向けシンポジウム
- 家族交流会
- ピアカウンセリングの場の提供
- 医療的ケアが必要な児と家族のための支援ガイドブック作成



地域医療介護総合確保基金を活用した小児在宅医療に関する主な事業（平成27年度計画）

事業名	都道府県	事業の実施主体	内容
小児等在宅医療連携拠点事業	北海道	医療機関	医療・福祉・教育関係者への研修やカンファレンスを通じて、地域における小児在宅医療の担い手拡大と連携体制構築を図るほか、家族からの相談支援や道民への普及啓発などに取り組む医療機関を「小児等在宅医療連携拠点」として整備する。
小児在宅医療支援センターの設置	宮城県	東北大学病院	宮城県小児在宅医療支援研究会を開催し、宮城県小児在宅医療コーディネーター研修会および小児在宅医療実技講習会の開催する。また、小児在宅医療に係る調査を行う。
小児等在宅医療連携拠点事業	群馬県	群馬県	医療・福祉・行政等の県内関係者による協議会の運営やシンポジウム等の実施、コールセンター事業や医師・訪問看護師研修事業等を支援する。 また、在宅療養への移行を検討している患者に係る退院支援会議に、専門的な見地から助言・支援等を行う専門家チームを派遣し、医療機関に対する情報提供や地域における円滑な連携等を支援する。
小児在宅医療推進事業	埼玉県	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修会を実施するとともに、関係者による連携体制構築（小児在宅医療支援研究会等）や患者の実態把握を行う。
小児等在宅医療連携拠点事業	神奈川県	県	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築する。
小児在宅医療体制整備推進事業	新潟県	新潟県医師会	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。
重症心身障害児者と家族のための在宅生活サポート事業	福井県	通所支援事業所	退院後の生活を支える在宅医療を充実させるために、医療的ケアが可能な障害児通所支援事業所等の送迎や受入れを支援することにより、一時受入れの環境の充実を図る。
在宅医療連携体制支援事業	愛知県	県（一部委託）	県内の在宅医療関係者で構成する在宅医療推進協議会を設置するとともに、0次医療圏ごとに地域に根差した在宅医療の中核的な人材を育成する研修会及び小児在宅医療体制の連携のための検討会等を開催する。
小児等在宅医療連携拠点事業	三重県	市町	医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。
小児在宅医療・福祉連携事業	三重県	三重大学医学部附属病院	①地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業への補助 ②医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業への補助
障がい児のリハビリテーションのための支援事業	滋賀県	ヴォーリズ記念病院	県東部においてはこれまで小児の専門性に特化した支援体制が整備されてこなかったため、障がい児が身近な地域で医療的支援を受けながら在宅生活を送ることができるよう、小児に特化した診療機能やリハビリテーション提供体制の整備を行う。

地域医療介護総合確保基金を活用した小児在宅医療に関する主な事業（平成27年度計画）

事業名	都道府県	事業の実施主体	内容
小児のかかりつけ医育成事業	大阪府	大阪府（一部大阪府医師会に委託）	医療的ケアの必要な児と保護者が安心して在宅医療を継続するため、地域の小児科医や小児科以外の医師及び医療スタッフが小児の特性を理解し、児の診療ができるよう必要な医療技術を身に付ける。また、関係機関によるネットワーク構築の必要性を理解したかかりつけ医を育成する。
在宅医療人材育成基盤整備事業	兵庫県	兵庫県医師会	在宅医療において中心的な役割を果たす医師を対象とした在宅医療研修や在宅介護において重症度の高い小児を対象とした在宅医療に関する研修等の実施により、在宅医療提供体制の「量」及び「質」の向上をめざす。
重症心身障害者等在宅医療等連携体制整備	和歌山	和歌山県	①在宅で生活する医療的ケアが必要な対象者の具体的な支援方法を関係者で共有・役割分担を行うチームを形成し、支援を実施。 ②検討会や人材育成のための研修会を実施。 ③専門家によるチームが家庭や施設等を訪問。各種リハビリ・相談支援、関係者への技術指導を実施。 ④市町村保健師と連携。早期発見・早期療育に取り組む。
NICUからの地域移行支援事業	鳥取県	鳥取県	N I C U等に入院した就学前の子どもで、入院中に訪問看護師の支援が必要と医療機関等が判断した場合、その訪問看護師派遣費用を訪問看護事業所対して助成を行う。
小児在宅療養支援訪問看護師育成事業	高知県	高知県看護協会	GCU等を退院する小児の在宅移行や包括支援を行うことのできる小児訪問看護師を養成する。
小児等在宅医療推進事業	福岡県	福岡県（委託）	NICUから退院した患児を受け入れる地域の医療体制を整備するため、地域の小児科医や訪問看護師に対する研修会を実施するとともに、NICUから地域へ退院する際、医療機関において児にとって相応しい場所へ退院できるよう調整するコーディネーターを配置する。 また、レスパイト入院の体制整備に関する検討会を開催する。
医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業	長崎県	長崎県、社会福祉法人等	小児等がN I C U病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、N I C U病床の負担軽減を図る。
小児訪問看護ステーション支援事業	熊本県	熊本県（NPO法人NEXT EP）	訪問看護ステーションを対象とした小児訪問看護相談窓口やきめ細やかな調整を行う小児在宅支援コーディネーターを配置し、支援を強化する。
重度障がい者居宅生活支援事業	熊本県	社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	①家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療的ケアを行う事業所の設置運営を支援する。 ②医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所に対し、受入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部を助成する。

在宅医療の人材確保・育成について

在宅医療ハイレベル人材養成事業

平成27年度予算 11百万円

【趣旨】

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療にかかる人材育成の取組は今後も一層活発化することが見込まれる。
- 国において、将来の講師人材の不足や質の格差などの問題に対処し、地域の取組を財政面以外でも支えていくため、在宅医療に関する専門知識や経験を豊富に備え、地域で人材育成事業を支え、主導することのできる高度な人材を養成する。

【事業概要】

- 高齢者に対する在宅医療及び小児等に対する在宅医療の2分野について、複数の関係団体・学会等が連携し、人材育成プログラムを開発。同プログラムを活用し、地域において在宅医療の人材育成を主導できる高度な人材を養成する。
- 特に小児等の在宅医療に関しては、「小児等在宅医療連携拠点事業」の成果を全国に普及させる観点から、行政や医療機関等との連携など地域で体制構築を図るため方策を中心に構成し、医師のみならず行政側も活用できるようなプログラム開発を行う。

国(研究機関、学会等)

在宅医療関連講師人材養成事業

平成27年度予算 7百万円

小児等在宅医療に係る講師人材養成事業

平成27年度予算 4百万円

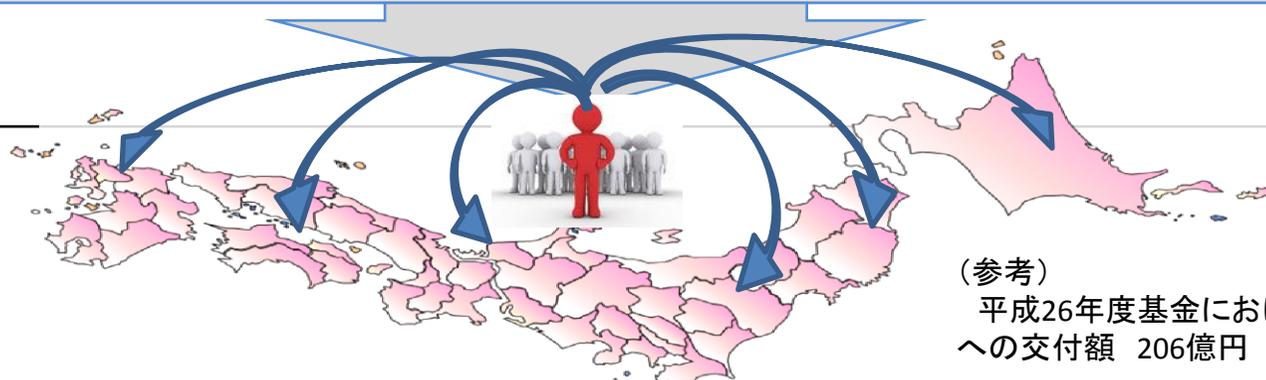


- ◆ 職能団体、学会、研究機関等が連携し、人材育成研修プログラムを作成。また同プログラムを活用し人材育成研修を実施。
- ◆ 育成した人材を地域に紹介し、活用いただくとともに、同人材による各地域での研修活動を通じて、在宅医療推進にかかる課題を収集する。
- ◆ 育成した人材を通じて地域に解決策を提案する。



都道府県・市町村

地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅医療に係る人材育成を実施



(参考)

平成26年度基金における在宅医療分野への交付額 206億円

在宅医療関連講師人材養成事業 概要 (平成27年1月17日開催)

- 主催: 日本在宅ケアアライアンス 共催: 日本医師会
- 研修受講者: 都道府県医師会を通じて募った医師約280名

在宅医療関連講師人材養成事業		プログラム [午後: 13:10 ~ 17:00]	
日時 2016年1月17日 (日) 09:00 ~ 17:00 日本医師会館 大講堂 主催 日本在宅ケアアライアンス 共催 日本医師会 目的 全国都道府県医師会から推薦された受講者が、地域で在宅医療普及推進活動のアドバイザーを担えるように本研修を位置付ける。 総合司会: 和田 忠志 (全国在宅医療支援診療所連絡会)		13:10 ~ 14:40 【各論1】 多職種協働・地域連携 ◆各職能団体の役割およびかかりつけ医との連携のあり方 i) 訪問看護 佐藤 美穂子 (日本訪問看護財団) ii) 訪問リハビリテーション 宮田 昌司 (日本訪問リハビリテーション協会) iii) 歯科訪問診療 原 龍馬 (全国在宅医療支援歯科診療所連絡会) iv) 訪問薬剤指導など 萩田 均司 (全国薬剤師・在宅医療支援連絡会) v) ケアマネジメント 鷺見 よしみ (日本介護支援専門員協会) vi) 訪問栄養管理 前田 佳子子 (日本在宅栄養管理学会)	
プログラム [午前: 9:00 ~ 12:10] 9:00 ~ 9:10 【開会の辞・本研修の趣旨説明】 新田 馨夫 (日本在宅ケアアライアンス)		休憩 (10分)	
9:10 ~ 9:50 【総論1】 地域包括ケアシステムと在宅医療 ◆地域包括ケアシステムにおける在宅医療への期待 迫井 正深 (厚生労働省) ◆かかりつけ医の在宅医療と地域特性 鈴木 邦彦 (日本医師会)		14:50 ~ 16:50 【各論2】 在宅症例を通じての多職種協働・地域連携の具体的な学び ◆症例1) がん緩和 山脇 正永 (京都府立医科大学) ◆症例2) 心理・社会的要因 (家族の関わり含む) の処遇困難症例 草場 鉄岡 (北海道家庭医療学センター) ◆モデル・ケアカンファレンス 飯島 勝矢 (東京大学) 太田 秀樹 (全国在宅医療支援診療所連絡会) 症例1) 特発性間質性肺炎 症例2) アルツハイマー型認知症 石山 蘭子 (日本介護支援専門員協会) 工藤 美香 (日本在宅栄養管理学会) 小玉 剛 (全国在宅医療支援歯科診療所連絡会) 高橋 眞生 (全国薬剤師・在宅医療支援連絡会) 藤井 望 (日本訪問看護財団) 能本 守康 (日本介護支援専門員協会) 平原 優美 (日本訪問看護財団) 宮田 昌司 (日本訪問リハビリテーション協会)	
休憩 (10分)		16:50 ~ 17:00 【開会の辞】 鈴木 邦彦 (日本医師会)	
10:00 ~ 11:00 【総論2】 地域へのアプローチの仕方 ◆その1: 行政 (県レベルと市町村レベル) や保健所との連携 市民啓発、地区医師会との連携 三浦 久幸 (国立長寿医療研究センター) ◆その2: 病診連携 ~地域医療構想を見据えた病診連携とは~ 池澤 幸彦 (日本慢性期医療協会)			
11:10 ~ 11:40 【総論3】 居住系施設等との連携 苜原 実 (全国在宅医療支援診療所連絡会)			
11:40 ~ 12:10 【総論4】 小児在宅医療 中村 知夫 (国立成育医療研究センター)			
昼食 (60分)			

※資料については勇美記念財団ホームページを参照
<http://www.zaitakuiryoyuuzumizaidan.com/main/highlevel-trainingprogram.html>

小児等在宅医療に係る講師人材養成事業 概要 (平成27年2月7日開催)

○事業受託者: 国立成育医療研究センター

○研修受講者: 都道府県医師会、日本小児科学会地方会、都道府県小児科医会の推薦を受けた医師約140名

8:45～9:00	【趣旨説明】 中村 知夫 (国立成育医療研究センター)
9:00～11:00	【総論】 小児在宅の現状と問題点の共有 ・小児在宅の現状と問題点 <30分> 前田 浩利 (医療法人財団はるたか会) ・各地域での在宅医療に関する問題点グループディスカッション <40分> ・小括Ⅰ(グループ発表) <50分>
11:10～14:20	【各論1】 地域連携・多職種協働 ・その1:行政、病院、施設との連携 <20分> 岩本 彰太郎 (三重大学医学部附属病院) ・その2:地域の医療、福祉との連携 <20分> 宮田 章子 (さいわいこどもクリニック) ・その3:大人の在宅医との連携 <20分> 太田 秀樹 (全国在宅療養支援診療所連絡会) ・その4:多職種との連携 <20分> 谷口 由紀子 (医療法人社団麒麟会) ・各地域での連携に関するグループディスカッション <30分> ・小括Ⅱ(グループ発表) <50分>
14:20～17:10	【各論2】 在宅医療の仕組み ・報酬 <20分> 大山 昇一 (川口済生会病院) ・福祉制度 <20分> 梶原 厚子 (医療法人財団はるたか会) ・介護保険制度の在宅の仕組み <20分> 石黒 秀喜 (長寿社会開発センター) ・小児在宅医療と地域包括ケアシステム <20分> 奈倉 道明 (埼玉医科大学総合医療センター) ・質疑応答 <10分> ・地域を創るための取り組みと自らの役割グループディスカッション <30分> ・小括Ⅲ(グループ発表) <50分>

※資料については、今後厚労省ホームページ等で公表予定

■在宅医療・訪問看護ハイレベル人材養成事業

【趣旨】

○地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療にかかる人材育成の取組は今後も一層活発化することが見込まれる。

○国において、将来の講師人材の不足や質の格差などの問題に対処し、地域の取組を財政面以外でも支えていくため、在宅医療に関する専門知識や経験を豊富に備え、地域で人材育成事業を支えることのできる高度人材を育成する。

【事業概要】

○平成27年度事業では、高齢者に対する在宅医療及び小児等に対する在宅医療に着目し、それぞれについて人材育成プログラムの開発を行っており、同プログラムを活用した人材育成を引き続き実施する。

○また、平成28年度は新たに「訪問看護」の領域を追加し、研修プログラム開発、人材育成に取り組む。

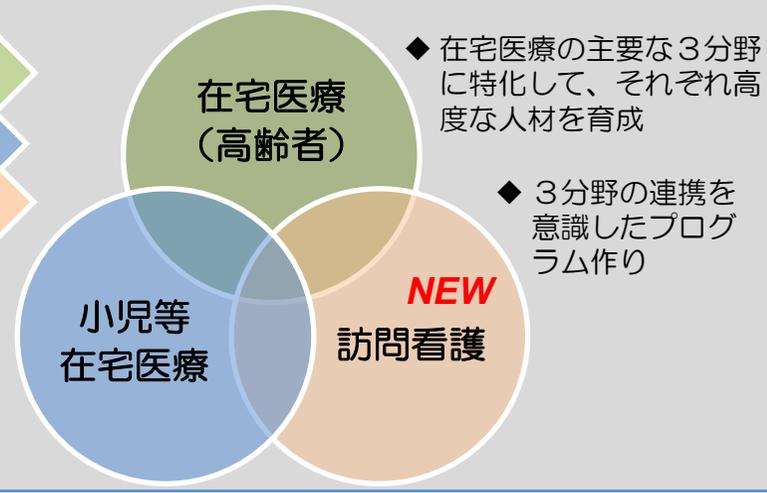
国(研究機関、学会等)

H27～ 在宅医療(高齢者)

H27～ 小児等在宅医療

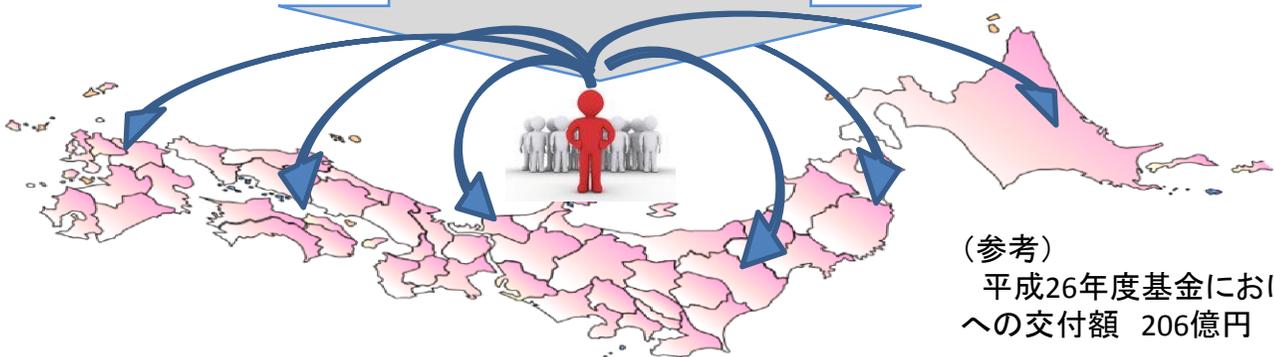
H28～ 訪問看護 **NEW**

- ◆ 職能団体、学会、研究機関等が連携し、人材育成研修プログラムを作成。同プログラムを活用し、実際に人材を育成。
- ◆ 育成した人材を地域に紹介し、活用いただく。また各地域での研修活動を通じて、在宅医療推進にかかる課題を収集する。
- ◆ また育成した人材を通じて地域に解決策を提案する。



都道府県・市町村

地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅医療に係る人材育成を実施



(参考)
平成26年度基金における在宅医療分野への交付額 206億円